

<全体通知用>

石塚硝子健康保険組合 加入者 各位

石塚硝子健康保険組合

《インフルエンザ予防接種費用補助について》

今年度もインフルエンザ予防接種をされた方を対象に、費用の補助を実施します。
接種予約及び接種判断は各自のご判断となります。
新型コロナワクチンを接種されている方は、各医療機関にご相談をお願いします。

1. 補助金申請方法 (1) ~ (3) のいずれか

(1) 受診券を使用し、愛知県内の病院等にて接種した場合

病院等にて『受診券』を提出し、補助金を差し引いた差額を支払って精算終了

* 健保連あいちの独自事業の為、

岩倉工場・ウイストン社・鳴海製陶(株)所属の愛知県在住者（年度内 65 歳未満）にのみ受診券を配布

(2) 受診券が無い場合、および受診券を利用できない病院で接種した場合

⇒接種後、下記拠点毎の提出先へ『領収書』を提出

a. 【東京支店】【東京工場】【姫路工場】【福崎工場】【ウイストン】勤務者⇒各総務

b. 【鳴海製陶 所属者】⇒人事総務 山口様

c. それ以外⇒健保へ『補助金申請書』 & 『領収書』を提出

* 補助金申請書は以下からプリントしてください。

石塚健保HP > 申請書一覧 > F_令和7年度インフルエンザ補助金申請書

(3) 社内で、集団接種を受けた場合

会社で費用処理するので手続き不要です

ただし補助金 4,000 円控除後の差額を、チェックオフで各自が負担

* 接種費用が 4,000 円未満の場合、チェックオフは発生しません。

2. 補助対象接種期間

令和7年10月～令和8年1月末までに接種を終える様をお願いします。

3. 対象者

石塚健保加入者（被保険者及び被扶養者）

* 年度内 65 歳以上者は、補助の対象ですが市町村助成の関係で受診券は未発行です。

従って、受診後に上記 1-(2) に従い、健保へ補助金を申請願います。

4. 補助金額

最大 4,000 円 / 人（予防接種料 4,000 円未満は実費まで補助）

* 接種時 13 歳未満は 2 回接種分、各 4,000 円補助

5. 補助金申請期間

令和8年2月13日（金）迄

6. お問い合わせ先

石塚硝子健康保険組合 0587-37-2410 内線 8-703-740